

令和7年度 相談・支援の状況

令和7年4月1日～令和8年3月31日

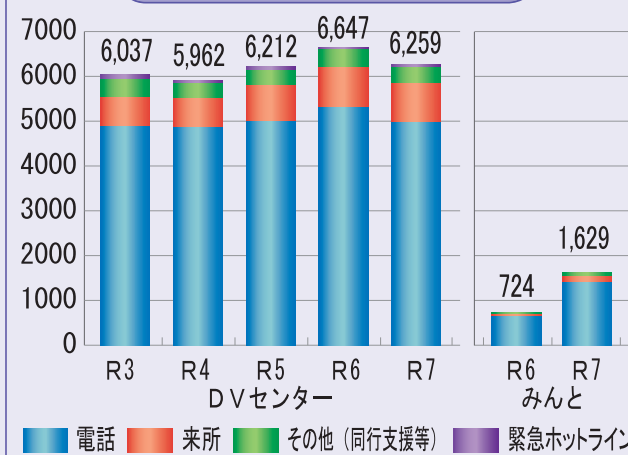
相談支援延べ件数

【相談件数】 本人、親族、知人、関係機関等からの相談件数とセンターからかけた電話件数を計上

【対象者】
DVセンター：配偶者（内縁、交際相手等含む）からの暴力被害者
みんと：DV以外のその他様々な困難を抱える女性

	総数	DVセンター	みんと
電話	6,368件	4,967件	1,401件
来所	998件	864件	134件
その他（同行支援等）	453件	359件	94件
緊急ホットライン	69件	69件	—件
総数	7,888件	6,259件	1,629件

相談支援延べ件数の推移



※令和6年度のみんとの相談件数：令和6年7月1日から令和7年3月31日までの相談件数

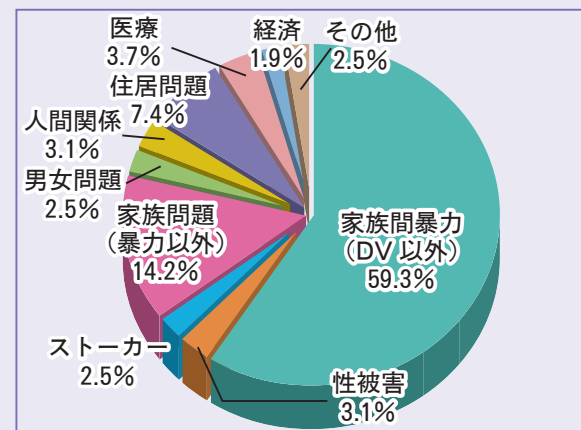
DVをはじめとする京都市内の主な相談窓口（相談は無料です。）

内 容	相 談 機 関	電話番号・時間	相談方法
女性に対する配偶者・交際相手等からの暴力	京都市DV相談支援センター	075-874-4971 月曜～土曜日（祝日除く）9時～17時15分 075-874-7051 【緊急ホットライン】上記時間外の情報提供など	電話 面接 （要予約）
DV以外の様々な困難な問題を抱える女性	京都市女性のための相談支援センター「みんと」	075-874-6312 月曜～土曜日（祝日除く）9時～17時15分	電話 面接 （要予約）
男性（被害者／加害者）のための電話相談	京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）	075-277-1326 第2・第4火曜日（祝日除く）19時～20時30分	電話

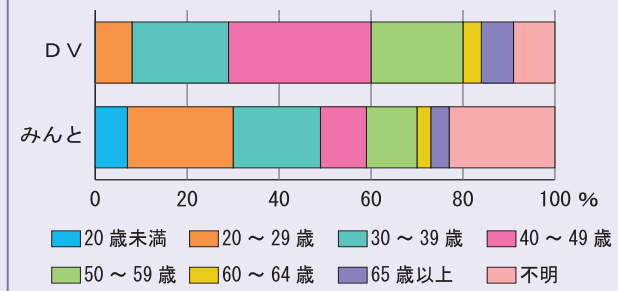
編集後記

「A I に相談を促された」と言われる方が増えつつあります。A I がどんどん身近になり、相談のあり方も変わってくるのかもしれませんが、それでも、ゼロか1かではない、言いよどみや言葉に詰まる思いを聴ける相談の必要性は、低くはないと感じています。（H）

みんとの相談主訴



相談者の年代



令和6年7月1日から、包括的な女性の支援を行う「京都市女性のための相談支援センター」（愛称：みんと）を開所し、上記「みんとの相談主訴」のような様々な相談を受けています。DVに関する相談に比べ、20歳未満を含む39歳までの若年層の相談者が多いことが特徴です。



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！



第19号

京都市女性のための相談支援センター「みんと」 京都市DV相談支援センター通信



若年女性を支えるために——家族との間の期待と失望を考える

佛教大学 社会福祉学部准教授 岡部 茜

女性支援法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）の制定・施行を契機に、困難を経験している若年女性への支援に関心が向けられている。なかでも、親との暮らしが安全なものではなく、家を出ざるを得なかった若年女性をどのように支えるのかは、重要な課題である。

「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究」ワーキングチームによる「困難な問題を抱える若年女性に対する支援スタートアップマニュアル」（2022年）では、若年女性が直面する困難として、家族関係の悪化、虐待や性暴力、貧困、性搾取、居場所の喪失、教育や就労からの排除、予期せぬ妊娠、心身の不調、自傷や自死念慮などが挙げられている。重要なのは、これらが単独で現れるのではなく、しばしば複合的に重なっている点である。

また、若年女性が支援につながりにくいこと、そして従来の公的支援制度や既存の支援枠組みでは十分に対応しきれないことが繰り返し指摘された。若年女性が支援を利用しづらい一方で、彼女たちを搾取しようとする者たちは工夫を凝らして彼女たちを誘おうとする。それゆえ現状の支援の見直しやアウトリーチなどの新たな取り組みの模索が早急に求められる。

こうした議論に加えて、筆者は若年女性と親との関係とそこでの傷つきを考えることの重要性を感じている。筆者はこれまで、家が安全な場でなかったために家を出た若年女性の状況と支援について調査してきた。その中で、他の年代と比べて特徴的だと思われるのが、家族との関係である。海外の若者ホームレス研究では、家族は単なる血縁関係ではなく、期待や希望、規範を伴う文化的な関係として捉えられている。若者にとって家族は、支えを期待する対象であると同時に、傷つきや失望をもたらす関係にもなる。

若者期において、親がその子どもを支えるということは当たり前のこととして認識されており、彼女らは周りを見れば親に支えられている同年代が目に入る。しかし他方で、自分自身は親に頼ることができない。その落差は、深い孤立感や絶望感につながりうる。また、そういった状況にあっても親から一時的に金銭的援助があったり、「戻ってこないか」と声をかけられたりすることもある。その度に期待が生まれる。しかし、家に戻れば再び暴言を受けたり、無視されたりすることがあり、その経験は本人にとって深い裏切りとして受け止められる。こうして家族に対する期待と失望のなかで揺れながら、それでも親には頼れない状況の中で、自分の人生を模索していく。

彼女らが経験してきたあるいは経験している傷つきと心許なさは計り知れない。彼女たちを支えるためには、家族が提供すると想定されてきた、住まいや金銭面、医療受診のサポートといった生活基盤の確保と、信頼できる場や他者が必要になる。どちらも今の支援制度の中では十分に対応されているとは言い難く、支援現場には、若年女性が安心して頼ることのできる生活基盤と関係をつくるために、従来の方策の見直しや新たな取り組みの構築が求められている。

【相談受付】京都市女性のための相談支援センター「みんと」：(075)874-6312・京都市DV相談支援センター：(075)874-4971

【受付時間】月曜～土曜日（日曜・祝日・12/29～1/3を除く。）9時～17時15分

わたしらしく

京都市女性のための相談支援センター「みんと」、京都市DV相談支援センターを利用された方々に、現在の思いや、今被害を受けておられる方へのメッセージを自由に書いていただきました。

Aさん（40歳代女性）

約十年共に暮らした元夫とは国際結婚で、文化も習慣も宗教も異なる者同士が一緒にいるのだから、とにかく相手を理解することに努めました。女性は男性に尽くすこと。家は綺麗に保つこと。夫が夜遅く帰ってきてても、起きて食事の用意をすること。私は元々片付けが苦手で、家の中を綺麗に保つのが難しく、出産後は夜二十時には子どもと一緒に寝落ちしてしまうため、よく怒られました。

私がボンコツだからダメなんだと反省しながらも、夫婦として対等でありたかったので話し合いを何度も求めましたが、相手の気分によって無視されたり怒られたりしました。

元夫は賢く、周りの目から映る自分の姿は完璧であると信じていて、私の様に欠点の多い妻を持つことは恥だったのかもしれない。

「なんでこんなこともできないの?」「あなたバカだから誰からも愛されない」暴言を吐きながら「これはあなたへの愛だ」と言い続ける元夫に対して、こんなダメな私でも愛してくれるし、私も夫を愛して結ばれたのだから努力しなければと姉に言うと、姉は「それはモラハラで、あなたは洗脳されてるの!目を覚ましてよ!」と何度も訴えてきました。本音では辛いと感じながらも「私が悪いんよ」と元夫を庇ってしまう私の心理状態に、当時の姉は憤りと焦りを感じていたそうです。

元夫の束縛は過酷になり、もうこの世から消えてなくなりたい…今この命を投げ出してもし生まれ変われるなら、温かい家庭で穏やかに可愛がられて暮らす猫になりたい…そう現実逃避してしまうほど心がボロボロになった頃、姉から連絡がきました。「あなたが今まで私に話してきたこと全部、ここで話しておいで」。そこはDV相談支援センターでした。正直、自分の受けてきたことはDVとは言えないものだろうと思いながら、恐る恐る話をしていくうちに、涙が溢れてきました。相談員さんに「これまでよく頑張りましたね。あなたとお子さんの幸せのために、もう我慢しなくてもいいのですよ」と言われた瞬間、心から安堵しました。

あれから五年…最近次男が「もし生まれ変わったら、僕はまた僕になって母ちゃんと長男君と一緒に暮らしたい」と言い、長男も「俺も!」と話しており、驚きました。当時まだ幼い子ども達は、ある日突然母子だけでの生活が始まり不安だったと思います。だからこそ、これ以上ない嬉しい言葉でした。この言葉を聴くために私は元夫から離れることを決断したのだと強く思い「母ちゃんも!」と叫びました。

何度生まれ変わっても、ずっとこの子達の母でいたい。心から笑えて幸せな今を、大事に生きたいです。

これまでたくさんの方々に支えられてきました。当時の私と同じ思いをしている貴方に、一歩踏み出す勇気のお手伝いとなれたら幸いです。

Bさん（20歳代女性）

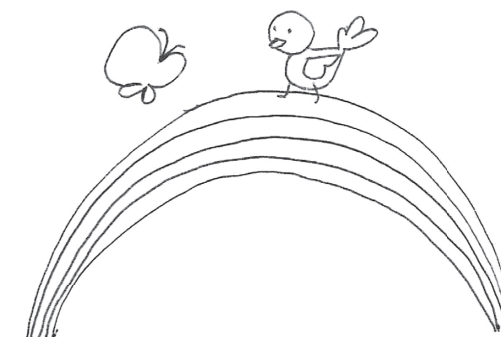
私は幼少期より家庭内暴力・暴言を受けて育ち、大人になってからも続いていました。それは当たり前前の光景だと思い込んでいたので、学校や職場など誰にも相談できずにいました。

大学卒業後は働いて実家を出ようとしたのですが、先に精神が壊れてしまい、社会生活にも支障が出てしまいました。

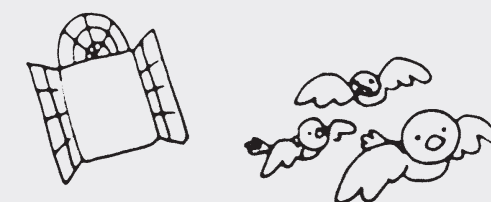
これまでSNSなど匿名で相談したことはありますが、勇気を出して現在通っている支援機関に家庭内暴力について相談しました。そして、女性のための相談支援センター「みんと」を紹介していただきました。

相談に行く前は、「家庭内暴力と信じてもらえないのでは…」「DVに当てはまらないなら相談できないのでは…」といった不安がありました。しかしながら、自宅に帰れず途方に暮れていた私を相談した当日に受け入れていただき、シェルターへ避難することができました。シェルター入所後も定期的にご連絡いただき、ご相談する中で、無事に次の入居先も決まりました。私一人ではこここで辿り着くことはできませんでした。助けていただいた皆様に心より感謝しております。

今誰にも相談できず、悩んでおられる方へ、「声を上げて」とお伝えしたいです。私も諦めずに相談していく中で、「みんと」に辿り着くことができました。また、支援センターの方に「あなたは悪くない」と認めていただいたことが何よりの救いでした。



相談員からひとこと



ある相談者の方と話をしていたときのことです。その方は「我慢できない私が悪いのではないだろうか」と自分を責めておられました。「“妻だったらこうすべき”“母親だったらこれができて当たり前”という社会規範に本人自身も囚われてしまっている現状がある」「がんじがらめになっている状態からなんとか抜け出したい」「そのためにも一緒に考えてほしい」と語っておられました。困難な状況を解きほぐしていくやり方は人によってさまざまで、その方法も分からないこともあると思います。自由に思いを言葉にしてもらい、心配なことをひとつひとつ解決するやり方を一緒に探っていけるよう、これからも丁寧に耳を傾けていきたいです。

(H)